

令和4年度
事業報告書

学校法人 川崎学園

目 次

1. 法人の概要.....	1
(1) 基本情報.....	1
(2) 建学等の理念.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	2
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	4
(6) 収容定員充足率（％）.....	4
(7) 役員の概要.....	5
(8) 評議員の概要.....	5
(9) 教職員の概要.....	5
2. 事業の概要.....	6
(1) 主な教育・研究の概要.....	6
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況.....	10
(3) その他.....	14
① 川崎医科大学附属病院の内容.....	14
② 川崎医科大学総合医療センターの内容.....	14
3. 財務の概要.....	15
(1) 決算の概要.....	15
① 事業活動収支.....	15
② 資金収支.....	15
③ 貸借対照表.....	16
(2) 5年間推移と財務比率.....	16
① 貸借対照表関係.....	16
② 資金収支計算書関係.....	17
③ 事業活動収支計算書関係.....	18
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	19

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人川崎学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等
住所：岡山県倉敷市松島 577 番地
TEL：086-462-1111（代表）
FAX：086-464-1110
URL：<https://k.kawasaki-m.ac.jp/>

(2) 建学等の理念

学校法人川崎学園

人間をつくる
体をつくる
医学・医療福祉学をきわめる

川崎医科大学

人間をつくる
体をつくる
医学をきわめる

川崎医科大学附属病院・川崎医科大学総合医療センター

医療は患者のためにある
すべての患者に対する深い人間愛を持つ
24 時間いつでも診療を行う
先進的かつ高度な医療・教育・研究を行う
地域の医療福祉の向上と医療人の育成を行う

川崎医療福祉大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医療短期大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医科大学附属高等学校

人間をつくる
体をつくる
学問をきわめる

幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

人間をつくる
体をつくる
生涯にわたる知の基盤をつくる

(3) 学校法人の沿革

昭和 45 年 3 月 30 日	学校法人川崎学園設立
昭和 45 年 4 月 1 日	川崎医科大学医学部医学科設置
昭和 45 年 4 月 1 日	川崎医科大学附属高等学校全日制普通科設置
昭和 48 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学第一看護科・第二看護科・臨床検査科設置
昭和 48 年 12 月 17 日	川崎医科大学附属病院開院
昭和 51 年 4 月 1 日	川崎医科大学大学院医学研究科博士課程設置
昭和 52 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学放射線技術科及び医療秘書科設置
昭和 58 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学栄養科設置及び通信教育部医療秘書科開設
昭和 63 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用電子技術科設置
平成 3 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉学科・臨床心理学科)及び医療技術学部(医療情報学 科・感覚矯正学科視能矯正専攻・感覚矯正学科言語聴覚専攻・健康体育学科・臨床栄養学科) 設置
平成 6 年 3 月 14 日	川崎医療短期大学栄養科廃止
平成 6 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用デザイン科設置
平成 7 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科及び医療技術学部(リハビリテーション学科理学 療法専攻・リハビリテーション学科作業療法専攻)設置
平成 8 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)修士課程及び医 療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康体育学専攻・臨床栄養学専攻)修士課 程)設置
平成 10 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)博士後期課程及 び医療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康科学専攻)博士後期課程設置
平成 11 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程及び医療技術学研究科リハ ビリテーション学専攻修士課程設置
平成 11 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用電子技術科を臨床工学科に学科名変更
平成 12 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉マネジメント学科及び医療福祉環境デザイン学科設置
平成 13 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科リハビリテーション学専攻博士後期課程設置
平成 13 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学介護福祉科設置
平成 13 年 10 月 30 日	川崎医療短期大学医療秘書科廃止
平成 15 年 1 月 31 日	川崎医療短期大学医用デザイン科廃止
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部(医療福祉経営学科・医療秘書学科・医療福祉デ ザイン学科・医療情報学科)設置
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医療保育科設置
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン 学専攻)修士課程設置
平成 17 年 11 月 30 日	川崎医療短期大学通信教育部医療秘書科廃止
平成 18 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学第二看護科廃止
平成 18 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻博士後期課程設置
平成 19 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療技術学部臨床工学科設置
平成 19 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学第一看護科を看護科に学科名変更
平成 21 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科(医療福祉経営学専攻・医療秘書学専 攻・医療福祉デザイン学専攻・医療情報学専攻)修士課程及び医療福祉マネジメント学研究科(医 療情報学専攻)博士後期課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン 学専攻)修士課程及び医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程廃止
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉マネジメント学科・医療福祉環境デザイン学科)廃 止
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学臨床工学科廃止
平成 22 年 4 月 1 日	川崎医科大学大学院医学研究科医科学専攻設置
平成 23 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学医療技術学部医療情報学科廃止
平成 23 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療情報学専攻博士後期課程廃止
平成 23 年 4 月 1 日	学校法人川崎学園が川崎医科大学附属川崎病院の診療業務を承継
平成 23 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程・博士後期課程設置

平成 24 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学介護福祉科を医療介護福祉科に学科名変更
平成 28 年 11 月 30 日	川崎医科大学附属川崎病院閉院
平成 28 年 12 月 1 日	川崎医科大学総合医療センター開設
平成 29 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科及び医療技術学部（臨床検査学科・診療放射線技術学科）設置
平成 30 年 4 月 1 日	幼保連携型認定こども園かわさきこども園開園
平成 31 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学医療保育科、臨床検査科廃止
平成 31 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科及びリハビリテーション学部（理学療法専攻・作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科）設置
令和 2 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学放射線技術科廃止
令和 3 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療技術学専攻修士課程・博士後期課程設置
令和 4 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学看護科を看護学科に、医療介護福祉科を医療介護福祉学科に学科名変更

(4) 設置する学校・学部・学科等

- (1) 川崎医科大学
 - 大学院医学研究科
 - 医学部医学科
- (2) 川崎医療福祉大学
 - 大学院医療福祉学研究科
 - 医療技術学研究科
 - 医療福祉マネジメント学研究科
 - 医療福祉学部
 - 医療福祉学科
 - 臨床心理学科
 - 子ども医療福祉学科
 - 保健看護学科
 - 保健看護学部
 - 保健看護学科
 - リハビリテーション学部
 - 理学療法学科
 - 作業療法学科
 - 言語聴覚療法学科
 - 視能療法学科
 - 医療技術学部
 - 臨床検査学科
 - 診療放射線技術学科
 - 臨床工学科
 - 臨床栄養学科
 - 健康体育学科
 - 感覚矯正学科
 - リハビリテーション学科
 - 医療福祉マネジメント学部
 - 医療福祉経営学科
 - 医療情報学科
 - 医療秘書学科
 - 医療福祉デザイン学科
- (3) 川崎医療短期大学
 - 看護学科
 - 医療介護福祉学科
- (4) 川崎医科大学附属高等学校
 - 全日制課程普通科
- (5) 幼保連携型認定こども園
 - かわさきこども園

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和4年5月1日現在

学校名		入学定員 (人)	入学者数 (人)	編入学定員 (人)	編入学者数 (人)	収容定員 (人)	現員数 (人)
川崎医科大学	大学院	25	22			100	66
	大学	126	127			752	833
川崎医療福祉大学	大学院	130	40			249	127
	大学						
	医療福祉学部	296	161	17	3	1,218	942
	保健看護学部	120	128			480	511
	リハビリテーション学部	220	243			880	915
	医療技術学部	330	343	6	0	1,332	1,356
川崎医療短期大学	看護学科	120	114			360	389
	医療介護福祉学科	50	14			100	27
川崎医科大学附属高等学校	全日制課程	35	29			105	82
幼保連携型認定こども園 かわさきこども園	1号認定	12	8			24	20
	2号認定	6	4			60	58
	3号認定	5	16			30	41

(6) 収容定員充足率 (%)

毎年度5月1日現在

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川崎医科大学	109	108	109	109	111
川崎医療福祉大学	92	91	90	90	86
川崎医療短期大学	98	93	91	90	90
川崎医科大学附属高等学校	68	67	68	70	78

(7) 役員の概要

- ・理事 定員数 13人以上16人以内
- ・監事 定員数 2人以上3人以内

令和5年3月31日現在

理事・監事の 区別	職名	氏名	常勤・非常勤 の区別	就任年月日
理事	理事長 H24.3.31 就任	川崎 誠治	常勤	H7.3.31
理事	常務理事	秋山 祐治	常勤	R3.4.1
理事		宮長 雅人	非常勤	H25.6.1
理事		松田 正巳	非常勤	R3.3.31
理事		松山 正春	非常勤	H30.6.18
理事		福永 仁夫	常勤	H21.4.1
理事		永井 敦	常勤	R3.3.31
理事		猶本 良夫	常勤	H29.3.31
理事		椿原 彰夫	常勤	H25.1.1
理事		竹田 義宣	常勤	R4.4.1
理事		三宅 康晴	常勤	R5.3.31
理事		森谷 卓也	常勤	H24.3.31
理事		平松 貴子	常勤	H31.3.27
理事		柏原 直樹	常勤	R5.3.31
監事		黒住 宗晴	非常勤	S48.6.1
監事		三宅 博文	非常勤	H27.3.31

(8) 評議員の概要

- ・定員数 27人以上33人以内

(9) 教職員の概要

令和4年5月1日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)
専任教員数	1,004	43.8
専任職員数	3,076	35.9

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 川崎医科大学

(a) 教育目標

- ・患者から信頼される、人間性豊かな医師の育成
- ・幅広い守備範囲の知識と技能を持ち、広く国民に信頼される有能で心優しい医師の育成
- ・全人的医療ができるだけでなく、専門性を持った医師の育成
- ・研究マインドを持ち、新しい医学に貢献できる医師の育成

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

建学の理念のもと、「良医」を育成する卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）を設定し、この目標が到達できるように6年間の教育課程を編成している。この教育課程について学則に定める所定の授業科目の単位をすべて修得し、かつ卒業試験に合格した者を卒業と認定し、学士（医学）の学位を授与する。

卒業時到達目標（卒業時コンピテンス）

「医師になるための基本的な資質」

1. 生命に対する尊厳と、他者に対する敬意と共感を持って診療できる。そのために心身を適切に管理し、自己評価の能力を身につけ、生涯にわたり資質の向上を図ることができる。（プロフェッショナルリズム）
2. 医療人として多様な人々と円滑な人間関係を築き、医学・医療の現場で適切にコミュニケーションができる。（コミュニケーション能力）

「専門的な医学知識と医療技術」

3. 発展する現代医学に対応して、高度な医療を理解することができる。そのためには土台となる基礎医学を正しく理解し、行動科学、臨床医学、社会医学に多様性をもって応用することができる。（医学と関連領域の知識）
4. 患者に対して思いやりと敬意を示し、患者個人を尊重した適切で効果的な診療を実践することができる。（医療の実践）

「地域社会と国際社会への貢献」

5. 保健・医療・福祉の資源を活用し、住民の疾病予防と健康増進に努めることができる。国際社会における医療の現状と課題を理解し、国際医療への貢献の意義が理解できる。（グローバル化する地域社会及び国際社会への貢献）

「高い問題対応能力」

6. 基礎医学、臨床医学、及び社会医学における研究の意義を正しく理解することができる。同時に、医療統計学を修得した上で科学的判断能力を発揮し、問題に適切に対応できる。（研究マインドの育成）

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与に関する方針に設定している卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）が達成できるように、以下の方針のもと、初年次教育・教養教育・医学専門教育からなる6年一貫の教育課程を編成し実施する。

「医師になるための基本的な資質」

1. 心身を適切に管理でき、医師にふさわしいプロフェッショナリズムを身につけるための教育を行う。初年次から医学概論や臨床実習を行うことにより、医師としての生涯教育を開始する。臨床実習における態度・レポートや発表により評価する。(プロフェッショナリズム)
2. 医科学や医療をグローバルな視点で捉えるための基盤となる語学力(英語・日本語)やコミュニケーション能力を修得する。複数学年で小グループを編成することにより自発的な学修を促す。学修成果の評価は、提出レポートや学生による成果発表により行われるほか、TOEIC等の外部テストを導入して継続的な成長を測定する。(コミュニケーション能力)

「専門的な医学知識と医療技術」

3. 日本の医師養成内容や過程を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、器官・機能系統別に基礎医学と臨床医学を統合したカリキュラムを編成する。正確な知識の積み重ねや応用力を主に各学年の筆記試験により評価する。(医学と関連領域の知識)
4. 医学知識や診療技能の修得、及び医の倫理や多職種連携によるチーム医療を修得するために、診療参加型臨床実習を重視するカリキュラムを編成する。これらの修得状況の評価は、筆記試験やOSCEによる実技試験によって行われるほか、積極的な学修態度の評価を臨床各科によるMini-CEX、教員による口頭試験や医療チームにより継続的に行う。(医療の実践)

「地域社会と国際社会への貢献」

5. 地域医療を担う医師養成に対応するため、1年次から地域医療教育を重視し、小グループによる学外実習を継続的に行う。国際社会における医療の現状と課題を理解するための講義、並びに英語教育を継続的に行う。実習態度・レポート・口頭試験・試験により評価する。(グローバル化する社会及び国際社会への貢献)

「高い問題対応能力」

6. 医学における科学研究の意義を学修するため、学生自らが主体的に研究実習を行う。科学的に未解決な問題を自ら発見し、その解決方法を探求すると同時に、様々な情報を論理的・批判的に思考できる教育を行う。実習における態度、教員や学生間の討論、レポートや発表により評価する。(研究マインドの育成)

アドミッション・ポリシー

川崎医科大学は、建学の理念に基づいて、社会の要請にこたえ得る有能な医師を養成することを目的としている。この目的を達成するために教育目標及び卒業認定・学位授与に関する方針に示す医学部卒業時の到達目標を掲げて、「良医」を育成する教育を行っている。

本学で学ぶために必要な以下の資質と姿勢を備え、さらに、これらを入学後も知的好奇心をもって主体的に発展させることのできる人材を受け入れる。

求める人材像

1. 意志と情熱

地域社会に関心を持ち、医学・医療を通して、そこで生活する人々の健康と福祉に貢献する強い意志と情熱を有する。

国内外の医療に関心を持ち、広い視野から人々の健康と福祉を考える姿勢を有する。

2. 共感性と思いやり

他者の尊厳を尊重し、他者の「こころ」や痛みに共感できる思いやりと優しさをもって行動できる。

3. 協調性とコミュニケーション能力

他者と良好な関係を築き、協働するための基本的なコミュニケーション能力を有する。
チーム内に生ずる困難に対して、誠実かつ適切に対処する姿勢を有する。
自らの考えをわかりやすく伝えることができる。

4. 知識と技能

基礎的な知識と技能を幅広く体系的に修得している。
自らの知識と技能を持続的に発展させることができる学習能力を有する。

5. 科学的思考力・課題解決能力と表現力

自ら課題にチャレンジし、科学的思考方法に基づいて課題を解決する姿勢を有する。
課題解決のプロセスや結果を的確に伝えるための基本的な表現力を有する。

6. 振り返りと自律性

自らの健康を維持管理し、規則正しい生活ができる。
他者の意見を謙虚に聞き入れる姿勢を有し、自らの向上につなぐことができる。
社会規範を守り礼節をもって、他者に信頼される行いができる。

② 川崎医療福祉大学

(a) 教育目標

- ・健やかな心と身体をもつ
- ・医療福祉について豊富な知識と技術をもつ
- ・人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる
- ・高い教養を身につけ、創造的に行動できる
- ・国際的コミュニケーション能力をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、所定の単位を修得し、以下の学習成果を獲得した者に学位を授与する。

1. 幅広い教養、豊かな感性、人間理解、並びに国際的コミュニケーション能力を身につけるとともに、一人の人間として、他者と関わるための豊かな心を持ち、福祉社会の担い手と成り得るための体力を身につける。
2. 豊かな人格形成の基本と専門領域へつながる基礎的な学力を養うとともに、専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
3. 医療福祉という総合的な視点を持ち、学際的に議論する力の修得を通して、物事の本質を見抜き、医療と福祉の両分野における多様な課題を解決し得る判断力を養う。
4. 4年間にわたる体系的な学習を通して、専門的な医療福祉人に必要な高いレベルの専門的学力や技術力、さらには、スペシャリストとしての指導力を身につける。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的に基づいて、科目を体系的に配置し、高度な専門性と実践力に重点を置いた教育課程（カリキュラム）を以下のとおり編成し、実施している。

1. 高い教養と専門科目を履修するために必要な基礎学力を身につけるための人間教育として、

医療福祉、教養、国際コミュニケーション、健康体育、情報、総合教育の6つの分野から構成される全学共通の「基礎教育科目」を配置する。

2. 医療福祉人としての知識と技術力を獲得するための専門教育として、学科ごとに設定する「専門科目」を配置する。
3. 応用力と指導力を兼ね備えるための実践的な職業教育として、医療福祉施設等にて行う実習に関する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、以下の学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

③ 川崎医療短期大学

(a) 教育目標

- ・健やかな心と体をもつ
- ・医療福祉の専門的知識・技能を身につける
- ・自ら学び続ける精神をもつ
- ・多様な人々を理解し共感する心を育む
- ・医療福祉人としての高い倫理観と責任感をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療短期大学では、所定の単位を修得し、次のような能力を備えているものに対し、卒業を認定する。

1. 医療福祉社会の担い手として、健全な心身を育てている。
2. 医療福祉の専門的な知識・技能を身につけており、社会の発展に寄与できる力を有している。
3. 修得した知識・技能により、新たな課題を発見し解決できる力を有している。
4. 他者の在り方を尊重し、支援、連携、協働できる能力を有している。
5. 誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観を有している。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成している。

1. 教育課程の編成は、教育目標に適確に対応する構成とする。
2. 幅広い視野と専門的な知識・技術を備えた専門職者を育成するために、全学科の教育課程は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目を体系的、順次的に配置したものとする。
3. 専門職者として社会の現場で活躍できる実践力と応用力を体得できるよう、各学科の教育課程においては、多様な講義と実習科目や学外実習との整合性を図る。

アドミッション・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、以下の資質を持つ学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

④ 川崎医科大学附属高等学校

(a) 基本方針

建学の理念「人間をつくる 体をつくる 学問をきわめる」に基づき、知・徳・体にバランスがとれた人材を育成するための教育を推進する。

教育活動の推進に当たっては、生徒一人ひとりの特性を十分に把握するとともに、創意工夫を凝らしながら熱意を持って指導に当たり、一層の学力向上を図ることにより、「良医」を目指して川崎医科大学で学ぶにふさわしい教養と学力を有する人材の育成を行う。

⑤ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

(a) 教育・保育目標

- ・未来を、よりよく生きる子ども
- ・自分を大切にし、ひとを愛する子ども
- ・伸び伸びとして、健やかな子ども
- ・素晴らしいことに出会い、感動できる子ども

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

① 川崎学園大学事務局

・教育環境の整備

BCP（事業継続計画）及び本館棟耐震改修計画について、企画室内の検討体制を整備し、本館棟の現状を調査しながら、改修計画の検討を行った。

川崎医科大学研究棟耐震工事が令和5年3月6日に完工した。

川崎医療短期大学旧校舎棟の解体工事が令和5年3月24日に完工した。

川崎学園学生寮中山下レジデンスの新築工事に着手し、令和5年2月28日に竣工した。

・働きやすい職場環境の整備

就労管理システムについて、一部、職種限定の施設もあるが、医科大学、附属病院、総合医療センター、医療福祉大学、医療短期大学、こども園、リハビリテーション学院が新システムに切り替わり、就業情報の見える化、ペーパーレス化を実現した。

学園業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進するため、グループウェア及びワークフローシステムの導入検討を行い、デモ環境を構築して動作検証を行った。

② 川崎医科大学

・教育の質の充実

数理・データサイエンス教育を強化するため、「EBM (Evidence-Based Medicine) ・データサイエンスシリーズ」を新設した。

教育レベルの更なる改善のため、教育技法や教育評価法の定期的な医学教育ワークショップを開催した。

・内部質保証の推進

大学教育・研究活動の質の維持・向上のため、大学基準協会による 2022 年度大学評価（認証評価）の受審に全学を挙げて取り組み、「大学基準に適合している」と認定された。特に、第3期大学評価の重点項目である内部質保証推進システムの構築とその機能の進行及び高大連携として、附属高校で実施している「ドクターロード」は高く評価された。

・教育環境の整備

学修成果の到達度を評価し、自律的な学修を推進するための新しい評価法として、入学から卒業まで一貫して使用できるルーブリック評価の開発に着手した。

疾患構造の変化、社会・患者さんのニーズや医学教育の動向に適切に対応するために、臨床感染症学教室を新設し、臨床教育の統廃合を実施した。

・継続的な入試制度の見直し

多彩な人材を選抜する目的で、総合型選抜に「全身を診る」ことが求められる特定診療科専攻枠（救急科、総合診療科、麻酔・集中治療科）と創設者の出身地である霧島市地域枠を設置して入試を開始した。

③ 川崎医科大学附属病院

・医師の働き方改革を踏まえた取組

① 診療体制の見直しを掲げ、外来運用の改革から着手した。外来受付時間を短縮し、約半数の診療科でほぼ 17 時までに来来診療を終了することができるようになった。また、新規紹介患者の拡大のため、外部医療機関からの 24 時間利用可能なオンライン予約システムを導入した。

② 院外診療支援の実態把握のため、病院・診療所訪問による情報収集に努めた。

③ 医師の勤怠管理については概ね完了し、今後の日当直・オンコール体制の見直しや、院外診療支援・兼業体制の再構築につながるデータを把握できた。

④ 救急医療体制については、倉敷救急医療懇談会において、地域の救急医療体制の改善について検討を重ねている。

・高度な先進的医療の推進

積極的ながんゲノム医療の推進、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）による治療、人工膝関節手術における手術支援ロボットを用いた医療、最新の放射線治療装置（リニアック）導入に伴う高精度な放射線治療を行った。

・地域との連携強化

「かかりつけ医を持ちましょう」運動において、ポスター掲示等患者に対する啓発を進め、逆紹介の仕組みを確立し、医療連携強化の推進につながった。

④ 川崎医科大学総合医療センター

- ・川崎医科大学高齢者医療センター開院に向けた取組

認知症、老年病・老年症候群に加え、抗加齢医学領域における専門医による診療など、川崎医科大学高齢者医療センターの開院に向けた診療体制の充実を図ることができた。岡山キャンパス開設準備室と各部署との連携のもと、それぞれの部署における人員体制・運用面の検討を進めた。

- ・医師の働き方改革を踏まえた取組

令和6年4月から施行される医師の働き方改革に対応するため、「医師の働き方改革ワーキンググループ」を立ち上げた。附属病院の取り組みを参考に、在院時間の実態把握、時間外労働上限規制の適用可否の検討、打刻率向上などに取り組んだ。

- ・地域連携との連携強化

地域医療機関との連携強化のため、逆紹介の推進を図った。電子カルテトップページへ逆紹介率を可視化するとともに、診療情報提供書様式を見直して当院から新たに地域医療機関へ逆紹介した件数を把握することとした。また、患者さん向けに「かかりつけ医をもちましよう」と題したポスターを掲示して啓発した。更に、かかりつけ医検索システム・かかりつけ医紹介カード・マップなど、院内ツールの構築に取り組んだ。

- ・安心・安全な医療の提供

当院における医療安全文化の醸成に向け、医療安全管理室を中心に関係部署・委員会において精力的に活動した。医療技術審査小委員会を開催し、各事例の原因究明と再発防止策を協議した。7月には、安全管理に関していつでも確認できるよう、医療安全マニュアルポケット版（改訂版）を全職員へ配付することができた。

⑤ 川崎医療福祉大学

- ・教育の質の充実

医療福祉学部医療福祉学科において、児童期の特別支援教育の必要性に着目した初等・特別支援教育課程（仮称）の設置を検討し、申請の準備を始めた。

大学院生の実習施設でもある附属心理・教育相談室を拡充し、臨床心理学専攻の入学定員増に対応することができた。

- ・内部質保証体制の整備

大学基準協会による第3期認証評価において指摘を受けた事項について検討を行い、最重要課題である新たな内部質保証体制の構築に取り組んだ。

教職課程の質向上に向けて、教職課程委員会を中心に自己点検・評価を実施し、結果を「教職課程自己点検評価報告書」として取りまとめた。

- ・教育環境の整備

学生の個人別評価の把握と学修成果の可視化のための学修ポートフォリオシステムを本格的に導入し、学位証書補足資料としてディプロマサプレメントの発行を開始した。

健康体育学科に救急救命士養成コースを新設したことに伴う環境整備を進めた。

令和4年度から本学で総合体育館、本学体育館、医療短期大学体育館を一元管理することとなり、体育館予約確認システムを構築し、有効な運用を開始することができた。

⑥ 川崎医療短期大学

- ・新校舎棟開設及び学科名称の変更

岡山キャンパス新校舎棟を4月に開設するとともに、学科名称を「看護学科」と「医療介護福祉学科」に改めた。

- ・教育の質の充実

看護学科は令和4年度入学生から新カリキュラムでの教育が始まり、指定規則改正に伴う第5次カリキュラムの運用を開始した。また、患者・利用者など対人接触の制限を伴う学習に対して、高性能シミュレータ人形などを活用し、繰り返し学べる新たな教育プログラムを作成した。医療介護福祉学科では、「医療に強い介護福祉士の育成」を深化させるため、医療の実践的な知識を強化した3年制新カリキュラムに基づく授業を実施した。

- ・内部質保証の推進

内部質保証を充実させるために、点検評価委員会を開催し、教学マネジメント体制のもと教育課程編成及びその適切性の検証、学修成果の可視化の推進、入試選抜の妥当性の検討、教員活動評価、学生の満足度調査、卒業後アンケート、ガバナンス・コード等についてIR室と連携しながら点検・評価を行った。また、自己点検・評価報告書を作成し、外部有識者（倉敷市）からの評価も得て、HP上に公開した。

- ・広報活動の強化

岡山キャンパスの魅力を広報するため、合同オープンキャンパスの際、岡山キャンパス新校舎の見学会等を盛り込み、川崎学園学生寮「中山下レジデンス」を含め、充実した施設・設備を中心に、本学の教育の特色や実績を積極的にアピールした。また、10・11月には高校生が放課後に気軽に立ち寄れるよう放課後キャンパスツアーを開催した。

⑦ 川崎医科大学附属高等学校

- ・教育の質の充実

新学習指導要領に基づいた新しい教育課程及び観点別学習評価を令和4年度入学生に実施した。

改定された学校教育法施行規則の規定に基づき、本校の三つの方針（スクールポリシー）などを策定し、ホームページ等で公表した。

- ・教育環境の整備

令和4年度入学生に一人1台のタブレット端末を導入するなどICTを活用した授業を充実させた。耐震補強工事が終了した体育館の放送設備などの整備を行った。

⑧ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

- ・教育・保育の質の充実

教育・保育計画の改善、特別支援児を始めとする就学児について就学先との連携

- ・教育環境の整備

広範囲な体の機能を使った遊びが展開できる環境構成を充実させるため、はん登棒を設置した。

オンライン研修専用の環境を整備したことにより、研修に参加する人数や回数が増えた。

一斉メールシステムを導入し、大規模な水害、地震、新型コロナウイルス感染症拡大等、休園や送迎に関する情報など、保護者へ一斉に連絡することが可能となった。

昨今の不審者による保育所・こども園等での事件等を考慮して、自動ドアの開閉スイッチの位置を子どもの手が届かない高さに移動した。

(3) その他

① 川崎医科大学附属病院の内容

特定機能病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、岡山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、岡山県認知症疾患医療センター（地域型）、がんゲノム医療連携病院、岡山県難病医療協力病院、大動脈緊急症拠点病院

開設年度；昭和 48 年度

病 床 数；1,182 床（一般病床 1,154 床、精神病床 28 床）

患 者 数（1 日平均）；外来 1,552.3 人、入院 524.5 人

② 川崎医科大学総合医療センターの内容

エイズ治療拠点病院、がん診療連携推進病院、地域医療支援病院、災害拠点病院

開設年度；平成 28 年度

病 床 数；647 床（一般病床 647 床）

患 者 数（1 日平均）；外来 748.8 人、入院 311.5 人

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 事業活動収支

当年度の事業活動収入は933億円で前年比3.5%増となった。また、事業活動支出は703億円で前年比17.1%増となり、基本金組入額228億円を差し引いた翌年度繰越収支差額は3億8千万円となった。

令和4年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

教育活動収支	科目	決算		教育活動外収支	科目	決算			
収入の活動	学生生徒等納付金	12,828,890		収入の活動	受取利息・配当金	15,599,534			
	手数料	167,941			その他の教育活動外収入	2			
	寄付金	767,662			教育活動外収入計	15,599,536			
	経常費等補助金	7,932,689			支出の活動	借入金等利息	36,273		
	付随事業収入	45,045,315				その他の教育活動外支出	0		
	(医療収入)	(44,111,136)				教育活動外支出計	36,273		
	雑収入	317,929			教育活動外収支差額	15,563,263			
	教育活動収入計	67,060,426			経常収支差額	22,114,249			
	支出の活動	人件費	28,755,351			特別収支	収入の活動	資産売却差額	9,668,883
		教育研究経費	30,390,838					その他の特別収入	927,166
(医療経費)		(19,485,128)		特別収入計	10,596,049				
管理経費		1,339,340		支出の活動	資産処分差額		9,679,387		
徴収不能額等		23,911			その他の特別支出		54,865		
教育活動支出計		60,509,440			特別支出計		9,734,252		
教育活動収支差額		6,550,986			特別収支差額		861,797		
				基本金組入前当年度収支差額				22,976,046	
				基本金組入額合計				△ 22,788,623	
事業活動収入計		93,256,011		当年度収支差額		187,423			
事業活動支出計		70,279,965		前年度繰越収支差額		195,164			
事業活動収支差額		22,976,046		翌年度繰越収支差額		382,587			

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

② 資金収支

当年度の資金収入は1,556億円で、前年度からの繰越支払資金174億円を加え、収入合計1,730億円となった。

一方当年度の資金支出は1,506億円で、翌年度への繰越支払資金は前年より50億円増加し、224億円となった。

令和4年度資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	12,828,890	人件費支出	28,451,911
手数料収入	167,941	教育研究経費支出	26,536,153
寄付金収入	859,891	(医療経費支出)	(19,484,165)
補助金収入	8,678,235	管理経費支出	1,155,606
資産売却収入	26,232,349	借入金等利息支出	36,273
付随事業・収益事業収入	45,045,315	借入金等返済支出	25,000,000
(医療収入)	(44,111,136)	施設関係支出	3,131,538
受取利息・配当金収入	15,599,534	設備関係支出	1,986,161
雑収入	326,606	資産運用支出	64,133,576
借入金等収入	20,000,000	その他の支出	3,389,916
前受金収入	9,233,227		
その他の収入	36,273,483		
資金収入調整勘定	△ 19,644,375	資金支出調整勘定	△ 3,212,641
資金収入小計	155,601,096	資金支出小計	150,608,493
前年度繰越支払資金	17,431,666	翌年度繰越支払資金	22,424,268
収入の部合計	173,032,762	支出の部合計	173,032,761

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

③ 貸借対照表

資産合計は4,519億円で前年比4.1%増となった。

負債合計は523億円で前年比9.0%減、うち固定負債には退職給与引当金の要支給額100%が計上されている。

基本金は3,993億円で前年比6.1%増である。

純資産の部合計は基本金合計3,993億円に翌年度繰越収支差額3億円を加えて3,996億円となった。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	310,473,788	固定負債	13,891,169
有形固定資産	70,650,305	流動負債	38,359,193
特定資産	239,241,005	負債の部合計	52,250,362
その他の固定資産	582,478	純資産の部	
流動資産	141,409,412	基本金	399,250,251
資産の部合計	451,883,200	繰越収支差額	382,586
		純資産の部合計	399,632,837
		負債の部及び 純資産の部合計	451,883,199

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(2) 5年間推移と財務比率

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位:百万円

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	239,499	248,008	262,046	289,614	310,474
流動資産	133,316	137,688	140,822	144,447	141,409
資産の部合計	372,815	385,696	402,868	434,061	451,883
固定負債	12,355	12,601	13,194	13,610	13,891
流動負債	42,132	43,808	43,130	43,794	38,359
負債の部合計	54,487	56,409	56,324	57,404	52,250
基本金	318,174	329,166	346,386	376,462	399,250
繰越収支差額	154	121	158	195	383
純資産の部合計	318,328	329,287	346,544	376,657	399,633
負債及び純資産の部合計	372,815	385,696	402,868	434,061	451,883

イ) 財務比率の経年比較

単位:%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	固定資産	64.2	64.3	65.0	66.7	68.7
	総資産					
有形固定資産構成比率	有形固定資産	18.7	17.7	16.7	16.1	15.6
	総資産					
特定資産構成比率	特定資産	45.3	46.4	48.1	50.4	52.9
	総資産					
流動資産構成比率	流動資産	35.8	35.7	35.0	33.3	31.3
	総資産					
固定負債構成比率	固定負債	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1
	負債+純資産					
流動負債構成比率	流動負債	11.3	11.4	10.7	10.1	8.5
	負債+純資産					
純資産構成比率	純資産	85.4	85.4	86.0	86.8	88.4
	負債+純資産					
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	負債+純資産					
固定比率	固定資産	75.2	75.3	75.6	76.9	77.7
	純資産					
固定長期適合率	固定資産	72.4	72.5	72.8	74.2	75.1
	純資産+固定負債					
流動比率	流動資産	316.4	314.3	326.5	329.8	368.6
	流動負債					
総負債比率	総負債	14.6	14.6	14.0	13.2	11.6
	総資産					
負債比率	総負債	17.1	17.1	16.3	15.2	13.1
	純資産					
前受金保有率	現金預金	187.6	137.5	172.1	180.9	242.9
	前受金					
基本金比率	基本金	100.0	100.0	100.0	99.8	99.8
	基本金要組入額					
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	60.9	61.3	63.5	63.0	63.7
	減価償却資産取得価格(図書を除く)					
積立率	運用資産	113.3	113.2	111.5	110.7	108.8
	要積立額					

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	12,268	12,416	12,871	12,919	12,829
手数料収入	230	241	195	187	168
寄付金収入	907	810	852	929	860
補助金収入	2,359	2,617	6,986	11,192	8,678
資産売却収入	7,490	9,958	1,823	35,905	26,232
付随事業・収益事業収入	42,838	44,471	43,040	44,133	45,045
受取利息・配当金収入	9,973	10,029	10,361	12,245	15,600
雑収入	312	2,244	576	403	327
借入金等収入	25,000	25,000	25,000	25,000	20,000
前受金収入	8,832	9,412	9,658	9,638	9,233
その他の収入	18,421	22,024	24,969	42,140	36,273
資金収入調整勘定	△ 17,238	△ 18,005	△ 20,184	△ 19,810	△ 19,644
前年度繰越支払資金	18,297	16,573	12,938	16,619	17,432
収入の部合計	129,689	137,790	129,085	191,500	173,033

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	26,555	27,470	27,543	28,249	28,452
教育研究経費支出	23,045	24,282	24,333	25,195	26,536
管理経費支出	1,797	1,459	991	1,098	1,156
借入金等利息支出	46	44	46	46	36
借入金等返済支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
施設関係支出	2,630	1,782	2,299	5,127	3,132
設備関係支出	1,019	895	1,124	1,920	1,986
資産運用支出	32,869	44,771	30,058	87,993	64,134
その他の支出	2,467	2,528	3,647	2,674	3,390
資金支出調整勘定	△ 2,312	△ 3,379	△ 2,575	△ 3,234	△ 3,213
翌年度繰越支払資金	16,573	12,938	16,619	17,432	22,424
支出の部合計	129,689	137,790	129,085	191,500	173,033

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	58,753	60,418	63,282	68,356	67,048
教育活動資金支出計	51,391	53,207	52,865	54,536	56,138
差引	7,362	7,211	10,417	13,820	10,910
調整勘定等	△ 290	△ 987	△ 653	605	△ 930
教育活動資金収支差額	7,072	6,224	9,764	14,425	9,980
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,647	2,263	3,368	6,476	3,707
施設整備等活動資金支出計	16,260	14,721	20,783	37,093	28,273
差引	△ 13,613	△ 12,458	△ 17,415	△ 30,617	△ 24,566
調整勘定等	170	284	△ 536	624	622
施設整備等活動資金収支差額	△ 13,443	△ 12,174	△ 17,951	△ 29,993	△ 23,944
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	△ 6,371	△ 5,950	△ 8,187	△ 15,568	△ 13,964
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	51,126	58,148	50,861	99,499	85,125
その他の活動資金支出計	45,469	57,903	37,944	83,118	66,168
差引	5,657	245	12,917	16,381	18,957
調整勘定等	△ 1,010	2,070	△ 1,049	0	0
その他の活動資金収支差額	4,647	2,315	11,868	16,381	18,957
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,724	△ 3,635	3,681	813	4,993
前年度繰越支払資金	18,297	16,573	12,938	16,619	17,432
翌年度繰越支払資金	16,573	12,938	16,619	17,432	22,425

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	12,268	12,416	12,871	12,919	12,829
手数料	230	241	195	187	168
寄付金	917	822	863	838	768
経常費等補助金	2,208	2,169	5,934	9,899	7,933
付随事業収入	42,838	44,471	43,040	44,133	45,045
雑収入	302	311	390	390	318
教育活動収入計	58,763	60,430	63,293	68,366	67,061
事業活動支出の部					
人件費	26,790	27,716	28,136	28,666	28,755
教育研究経費	27,649	28,358	28,389	29,342	30,391
管理経費	1,889	1,617	1,197	1,287	1,339
徴収不能額等	20	23	17	15	24
教育活動支出計	56,348	57,714	57,739	59,310	60,509
教育活動収支差額	2,415	2,716	5,554	9,056	6,552
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	9,973	10,029	10,361	12,245	15,600
その他の教育活動外収入	1	11	0	1	0
教育活動外収入計	9,974	10,040	10,361	12,246	15,600
事業活動支出の部					
借入金等利息	46	44	46	45	36
その他の教育活動外支出	0	1	0	5	0
教育活動外支出計	46	45	46	50	36
教育活動外収支差額	9,928	9,995	10,315	12,196	15,564
経常収支差額	12,343	12,710	15,869	21,252	22,114
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	606	710	823	8,016	9,669
その他の特別収入	213	2,420	1,317	1,481	927
特別収入計	819	3,130	2,140	9,497	10,596
事業活動支出の部					
資産処分差額	489	4,878	750	633	9,679
その他の特別支出	7	3	2	3	55
特別支出計	496	4,881	752	636	9,734
特別収支差額	323	△ 1,751	1,388	8,861	862
基本金組入前当年度収支差額	12,666	10,959	17,257	30,113	22,976
基本金組入額合計	△ 12,958	△ 10,992	△ 17,220	△ 30,076	△ 22,789
当年度収支差額	△ 292	△ 33	37	37	187
前年度繰越収支差額	446	154	121	158	195
翌年度繰越収支差額	154	121	158	195	382

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(参考)

事業活動収入計	69,556	73,600	75,794	90,109	93,257
事業活動支出計	56,890	62,640	58,537	59,996	70,279

イ) 財務比率の経年比較

単位: %

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	人件費	39.0	39.3	38.2	35.6	34.8
	経常収入					
人件費依存率	人件費	218.4	223.2	218.6	221.9	224.1
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	40.2	40.2	38.5	36.4	36.8
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	2.7	2.3	1.6	1.6	1.6
	経常収入					
借入金等利息比率	借入金等利息	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	18.2	14.9	22.8	33.4	24.6
	事業活動収入					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	100.5	100.1	99.9	99.9	99.7
	事業活動収入-基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	17.8	17.6	17.5	16.0	15.5
	経常収入					
寄付金比率	寄付金	1.4	1.2	1.2	1.1	1.0
	事業活動収入					
	教育活動収支の寄付金					
補助金比率	経常収入	1.3	1.2	1.2	1.0	0.9
	補助金					
	事業活動収入					
補助金比率	教育活動収支の補助金	3.3	3.6	9.2	12.4	9.3
	経常収入					
	経常収入					
基本金組入率	基本金組入額	18.6	14.9	22.7	33.4	24.4
	事業活動収入					
減価償却額比率	減価償却額	7.3	7.4	7.4	7.3	6.7
	経常支出					
経常収支差額比率	経常収支差額	18.0	18.0	21.5	26.4	26.8
	経常収入					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	4.1	4.5	8.8	13.2	9.8
	教育活動収入計					

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の全般的な経営状況については、日本私立学校振興・共済事業団が示す「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」において正常状態（A1）に該当しており、健全な財政状態を維持している。

また、平成30年度から令和4年度の過去5年間において、翌年度繰越収支差額が毎年黒字で推移し、資産総額における自己資本の割合を示す純資産構成比率についても高い水準で安定しており、良好な経営成果を上げることができている。

今後も学生生徒等納付金の安定確保、医療収入の増加及び外部資金の獲得に取り組むと同時に、新病院の建設や建物の耐震工事等の大規模プロジェクトに対する設備投資資金の確保に努め、揺るぎない財政基盤の構築を目指していく。